

## 新天町リボーンプロジェクト事業 マッチング会要項

### 1 募集の目的

新天町名店街は現在、経営者の高齢化や後継者不足等により、多くの空き店舗が存在します。その空き店舗を活用して若い世代が集う空間を整備し、商店街の活性化を図ることで周辺地域に新たな回遊性を促進し、地域全体のにぎわいを創出することを目的として、若い世代が集う空間を創出するアイデアについて学生をはじめとする若い世代の方々から提案を求め、その提案を実現する民間事業者に対して空き店舗をリノベーションする改修費や初期運営費の一部を補助する「新天町リボーンプロジェクト事業」を行います。

そのため、若い世代の方々が提案した「若い世代が集う空間」を創出する事業アイデアのプレゼンテーションを行うとともに、事業化に向けて提案者と民間事業者のマッチングを行うためのマッチング会を開催しますので、事業アイデアを具現化し事業実施する意欲のある民間事業者を募集します。

### 2 参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当するものとします。

- (1) 新天町及び中心市街地のにぎわい創出のため、提案のあった事業アイデアの具現化に意欲のある者（学生ベンチャー等を含む）
- (2) 提案者とのマッチングが成立したのち、事業の具現化にあたって新天町リボーンプロジェクト補助金（以下、「補助金」という。）を申請する者
- (3) 宇部市暴力団排除条例（平成23号宇部市条例第19号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員並びに暴力団員密接関係者でない者

### 3 マッチング会及びその後のスケジュール等について

#### (1) マッチング会参加申込期間

令和5年7月上旬から令和5年8月上旬頃（予定）

詳細は決まり次第別途公表します。

必要書類、申込み方法等は下記「4 参加の手続き」をご参照ください。

#### (2) 開催日時

①日時 令和5年8月中旬頃（予定）

②場所 未定

③その他 詳細は、決まり次第別途公表します。

#### (3) マッチング会内容（予定）

##### ①提案者によるプレゼンテーション

提案者が具体的な内容等について発表しますので、参加者全員で傍聴します。

##### ②個別面談

提案者ごとにブースを分け、個別に意見交換を行います。

##### ③マッチング希望聴取

マッチング会に参加された民間事業者に、提案者の事業アイデアを事業化する意思の有無を確認します。

※内容は現時点での予定であり、変更となる場合があります。詳細は決まり次第別途公表します。

(4) マッチング調整

提案を事業化する意思のある事業者を提案者に伝え、提案者が連携を望む場合、その旨を事業者に連絡し、個別に意見交換を行う場を設けます。詳細は、個別に連絡します。

(5) 事業実施物件の現地確認の実施

- ①日時 所有者等と調整のうえ個別に実施
- ②場所 提案の対象物件
- ③内容 物件所有者との意見交換、
- ④その他 詳細は、決まり次第別途連絡します。

(6) 補助金の申請

事業実施計画、その他必要書類を作成し、補助金申請を行ってください。審査会での審査を経て、補助金の交付決定を行います。詳細は、新天町リボーンプロジェクト補助金交付要綱を参照ください。

4 マッチング会参加の手続き

(1) 必要書類

マッチング会参加申込書（様式第1号）

(2) 受付期間

令和5年7月上旬から令和5年8月上旬頃（予定）

詳細は決まり次第別途公表します。

(3) 提出方法

以下のいずれかの方法で提出ください。なお、郵送の場合は必着とします。

①郵送又は持参

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
宇部市中心市街地活性化推進課 宛

②電子メール

E-mail [nigiwai@city.ube.yamaguchi.jp](mailto:nigiwai@city.ube.yamaguchi.jp)

電子メールでの提出の場合、受信確認のため送信後にお電話にてご連絡をお願いします。（宇部市中心市街地活性化推進課 0836-34-8468）

応募の際にご記入いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適切に取り扱います。

(4) 参加の辞退

必要書類を提出した後に、マッチング会参加を辞退する場合は、辞退届（様式第2号）を宇部市中心市街地活性化推進課宛に提出ください。

5 留意事項

- (1) マッチング会参加や補助金申請手続き等にかかる費用の一切は、参加者の負担とします。

- (2) マッチングは1提案者につき1民間事業者とします。事業化を希望する事業アイデアがあっても、当該アイデアの提案者の承諾がない場合、マッチングは不成立となります。
- (3) 補助金の申請に係る事業実施計画の作成においては、提案者と連携するとともに提案者のアイデアを最大限優先するよう努めてください。
- (4) 複数のアイデアが提案され、そのそれぞれがマッチング成立し補助金の申請を行った場合、新天町リボーンプロジェクト事業補助金交付要綱に規定する審査会での選定後、補助対象事業を決定し、当該事業を本プロジェクトによる選定事業とみなします。
- (5) 前項(4)の審査会で選定されなかった事業実施計画について、当該計画を申請した民間事業者が自らの費用をもって、別の場所で同様の事業を実施しようとする場合は、これを妨げることはありません。

## 6 その他参考資料

- ・新天町リボーンプロジェクト事業 学生提案募集要項
- ・新天町リボーンプロジェクト事業補助金交付要綱

【様式第1号】

令和5年 月 日

宇部市長 様

新天町リボーンプロジェクト事業 マッチング会参加申込書

宇部市新天町リボーンプロジェクトの趣旨を理解し、マッチング会に参加したいので、次のとおり申し込みます。

事業者（企業）名	
事業者（企業）の所在地	〒
参加者氏名	
担当者氏名 連絡先	(氏名) (電話番号) (E-mail)

【様式第2号】

令和5年 月 日

宇部市長 様

宇部市新天町リボーンプロジェクト事業 マッチング会参加辞退届

令和 年 月 日付で参加申込みを行った宇部市新天町リボーンプロジェクト事業  
について、以下の理由により参加を辞退しますので、届け出ます。

○参加辞退理由

--